

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談窓口の設置について

前橋市農業協同組合

JA 前橋市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている組合員および利用者の方からのご相談に対応するため、下記のとおり相談窓口を設置致しますので、お知らせ致します。

記

【相談窓口】

(市外局番 027)

| | | | | | | | |
|--------|-----------|------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|
| 木瀬支所 | ☎261-0219 | 南部支所 | ☎265-0956 | 元総社支所 | ☎251-2487 | 大胡支所 | ☎283-2027 |
| 小屋原出張所 | ☎266-0029 | 南橋支所 | ☎231-2686 | 総社支所 | ☎251-3036 | 宮城支所 | ☎283-2501 |
| 荒砥支所 | ☎268-2311 | 桂萱支所 | ☎231-2285 | 清里支所 | ☎251-9511 | 粕川支所 | ☎285-3111 |
| 前橋支所 | ☎223-7411 | 東支所 | ☎251-6426 | 北部支所 | ☎288-2233 | JAビル支所 | ☎220-2150 |
| 本所金融部 | ☎261-7529 | | | | | | |

【受付時間】

平日 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 20 分

【相談内容】

新型コロナウイルスの影響による農業経営の一時的な悪化に対する農業資金（運転資金）等に関する新規お借入れやご返済条件の変更などのご相談

【相談対応】

各支所窓口でのご相談のほか、お電話でのご相談に対応致します。

【設置日】

令和 2 年 4 月 13 日